

第130回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

- ・ 事業報告

業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

- ・ 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

- ・ 計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

第130期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

堺化学工業株式会社

上記の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様
に電子措置提供事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいた
します。

業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、すべての取締役・使用人に法令・定款の遵守を徹底するとともに、「企業行動基本方針」および「行動指針」ならびに法令・定款に違反する行為を発見した場合の報告体制を定めたコンプライアンスマニュアルを周知徹底する。
- ②反社会的勢力との関係を断絶するため、コンプライアンスマニュアルにおいて、反社会的勢力には毅然とした対応をし、一切関係を持たない旨を定め、その遵守を徹底するとともに、所轄警察等と連携して不測の事態に備える。
- ③万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合、コンプライアンス担当取締役は、その内容・対処案を代表取締役、取締役会、監査役に報告する。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存・管理に関する体制

取締役の職務の執行にかかる情報・文書は、社内標準（各種規程およびそれに関する業務マニュアル等）に従い適切な保存・管理（廃棄を含む。）を実施し、常時閲覧可能にする。また、必要に応じて運用状況の検証、見直し等を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、コンプライアンス・リスクマネジメント規程に基づき、リスク管理システムを構築・運用するとともに、継続的改善を通して企業価値の向上を図る。コンプライアンス・リスクマネジメント委員会は、当該システムの適切な運用を推進し、またリスク管理にかかる重要事項を審議する。
- ②大規模災害により会社に著しい損害が発生した場合に備えた事業継続管理システム（BCMS）規程に基づき、事業中断を最小限にとどめ、企業としての社会的責任を遂行する。
- ③企業活動を円滑にし、損失の危険を発見するため、各部署は社内標準の整備を行う。
- ④代表取締役社長が直接管掌する監査室は、年間監査計画に基づき業務監査を実施し、その結果を代表取締役社長ならびに取締役および監査役に報告する。
- ⑤監査室は、法令・定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行を発見した場合、当該危険の内容等を代表取締役社長ならびに取締役および監査役に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、3分の1以上の社外取締役を含む取締役で構成され、経営に関する方針や戦略等を議論し決定するほか、経営審議会にて検討された重要事項につき審議し決議する。
- ②日常の業務執行に際しては、経営の機動性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的として導入している執行役員制度の下、職務権限規程・業務分掌規程等に基づき、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。執行役員は、重要な業務執行について、取締役会規則に定める決議事項に基づき、すべて取締役会に付議する。また業務執行の状況について、定期的に取締役会に報告する。
- ③任意の指名報酬委員会を設置し、取締役、執行役員の評価・選任、報酬に関する客観性を担保する。

5 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①当社は、内部統制の目的の一つである「財務報告の信頼性」を達成するため、財務報告に係る内部統制規程に基づき、社内体制の充実を図る。
- ②代表取締役社長は、内部統制が有効に機能する体制を構築し、誠実に運用させ、適正な会計処理に基づいた財務報告を行う。
- ③代表取締役社長は、監査室に定期的、継続的に内部統制の有効性を評価させる。

6 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、グループ経営理念やグループの中期経営計画を策定するとともに、業績報告会、連絡会を定期的に開催し、グループ会社管理規程により、グループ全体の連携を図る。
- ②当社は、子会社に規模や業態等に応じた適正数の取締役・監査役を置き、必要に応じて当社の取締役や使用人に兼任させる。また、子会社が取締役会において重要案件を決議する場合は、事前に当社が協議する体制とする。
- ③監査室は、当社と子会社との間における不適切な取引や会計処理の発生を防止するため、子会社の内部監査部門や管理部門と十分な情報交換を行う。また、内部監査部門を持たない子会社に対し業務監査を実施する。
- ④当社は、子会社から取締役会付議案とその結果のほか、コンプライアンス上の重要な事項、災害や業務遂行で生じた損害、訴訟提起等の事実がある場合は都度その内容の報告を受ける。
- ⑤経営企画担当取締役は、子会社に損失の危険が発生したことを把握した場合、当該損失の危険の内容、発生する損失の程度、当社に対する影響等について、当社取締役会に報告する。
- ⑥当社は、コンプライアンス意識の醸成のため、当社だけでなく子会社の役員・使用人を対象に必要な研修を実施する。また、コンプライアンス・リスク管理部は、子会社からの法務相談に応じるほか、コンプライアンス、内部通報、リスク管理、事業継続管理等に関する制度の整備を含む内部統制システムの取り組みを支援する。

7 監査役の職務を補助すべき使用人と取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役からその職務を補助すべき使用人（以下、「監査役付スタッフ」という。）を求められた場合は、監査役の意見を聴取し、これを任命する。なお、監査役付スタッフの評価や異動の人事は、監査役と事前に協議したうえで決定する。
- ②監査役付スタッフは、専ら監査役の指揮命令下で職務を遂行し、取締役、監査室長等の指揮命令を受けない。

8 当社および子会社の役員・使用人が監査役に報告するための体制

- ①当社の取締役・使用人は、直接または担当部署を通じて、当社の監査役に法令・定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行等について、報告および情報提供を行う。
- ②子会社の役員・使用人は、法令・定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行を発見した場合、当該危険の内容等を直接または当社・子会社の担当部署を通じて、当社の監査役に報告する。
- ③監査役に報告・情報提供を行った当社および子会社の役員・使用人は、不利益な取扱いを受けない。

9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役と代表取締役は、定期的に意見交換を行う。
- ②監査役の職務を執行するうえで必要な費用は会社が負担するものとし、速やかに前払いまたは償還を行う。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の主な運用状況は以下のとおりです。

1 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ①当社はコンプライアンス・リスクマネジメント（CR）委員会を設置し、その下にコンプライアンス推進部会およびリスク管理部会を設置しています。また、コンプライアンス・リスクマネジメント規程を制定、運用しています。

「コンプライアンスハンドブック」を全社員に配付のうえ説明を行い、部署単位での講読会を継続実施しております。併せて、反社会的勢力の排除を明確に謳い、新規取引先との契約締結時は、事前に必ず反社会的勢力に該当しないことを確認する調査を義務付けています。なお、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合は、都度その内容、対処案を代表取締役、取締役会に報告しています。

- ②グループ会社含む新入社員を対象としたコンプライアンス教育の実施や、コンプライアンス推進月間を設けるなど社員のコンプライアンス意識の向上に努めています。また、新たなリスク管理制度の推進を図るため、リスク管理研修を実施しています。

- ③コンプライアンス相談・通報窓口を設置し、運用ルールを定めた内部通報制度を明文化し周知することで、コンプライアンス違反行為を速やかに認識し、リスクを最小限に低減・改善できるようにしています。また、通報者や協力者が不利益な取り扱いを受けないように保護を図っています。

2 取締役の職務の執行にかかる情報の保存・管理に関する体制

重要会議の議事録その他の文書、記録は、文書管理規程や情報管理規程等に基づき、適切に保存・管理しており、関係者が常時閲覧できるようにしています。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①各部門が抽出したリスクに基づいて作成した全社リスクマップや、会社として取り上げるべきリスク課題から、リスク管理部会やCR委員会にて年度ごとに重要リスクを決めてリスク軽減に向け取り組んでいます。

- ②不正侵入やランサムウェアなどセキュリティ脅威への対策として、統合ログ収集・監視システムを導入しています。また、メールの誤送信による情報漏洩を防止するため、メール送信前の確認ツールを導入し、利用者に誤送信防止に関する啓蒙を行っています。全社員を対象に情報セキュリティに関する教育を毎年実施しております。

- ③監査室は、年度監査計画に基づき業務監査を実施し、代表取締役社長ならびに取締役および監査役に報告しています。また、損失の危険のある業務執行を発見した場合、ただちに代表取締役社長、取締役および監査役に報告することとしています。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当事業年度は16回の取締役会を開催し、法令、定款および取締役会規則に定められた経営上重要な事項の審議、および業務執行の監督を行いました。

- ②当社は取締役会の充実と効率化を図るため、全取締役および監査役に対し、取締役会の実効性評価アンケートを毎年実施し、取締役会の運営改善に活かす取り組みを行っています。

- ③執行役員は、各担当業務の執行状況を四半期毎に取締役会に報告しています。

- ④指名報酬委員会は4回開催し、経営人材の育成状況や当事業年度より新しくなった役員報酬制度の検証、次期役員体制等に関する議論を行いました。

5 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告に係る内部統制規程に基づき社内体制の充実を図っています。また、代表取締役社長は、誠実に運用した内部統制に基づき、財務報告を行うとともに、監査室に定期的、継続的に内部統制の有効性を評価させています。

〔6〕 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当法務部門であるコンプライアンス・リスク管理部は国内外子会社からの契約書審査、法務相談、内部通報に応じました。また、国内子会社と「法務・コンプライアンス・リスク管理に関する情報交換会」を実施しています。
- ②品質環境安全部は、グループ安全会議を開催するとともに、国内外の子会社に対して安全パトロールを実施し、前回のパトロール結果からの変更点等の確認ほか、課題のある箇所の具体的な対策計画・実施等、災害低減に向けた活動状況を確認しています。
- ③監査室は、子会社の内部監査部門や管理部門と十分な情報交換を行っており、内部監査部門同士では合同会議も実施しています。
- ④当社子会社であるカイゲンファーマ株式会社においては、関係省庁へ提出した品質不正問題にかかる業務改善計画に基づき、体制の見直し、役職員への教育の徹底等、改善計画推進本部長である同社社長を中心に全社を上げて改善に取り組んでいます。

〔7〕 監査役職務を補助すべき使用人と取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役から監査役付スタッフ設置の求めを受けていないため、専任スタッフの設置はしておりません。

〔8〕 当社および子会社の役員・使用人が監査役に報告するための体制

当社および各子会社は、その役員・使用人が損失の危険のある業務執行を発見した場合にその内容等を当社監査役に報告することをそれぞれ内部統制システム運用規程に定めており、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項や、重大な法令・定款違反、内部統制システム構築に関わる部門の活動状況について報告を行っています。

〔9〕 その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、常勤監査役2名、非常勤監査役1名の監査役会体制を整備しています。監査役は往査を中心とした監査活動により収集した情報をもとに監査所見を取り纏め、代表取締役と定期的に意見交換会を実施し、経営課題について改善提案等を行っています。また、社外取締役との意見交換会や関係会社監査役会、内部監査部門との会合等を定期的を実施することにより情報の収集と発信に努めています。なお、当社は監査役の監査活動および外部研修等に必要なすべての費用負担を行っています。

連結株主資本等変動計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,838	16,727	34,334	△1,716	71,183
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△1,580	－	△1,580
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	5,013	－	5,013
自己株式の取得	－	－	－	△1	△1
自己株式の処分	－	4	－	16	21
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	－	42	－	－	42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	0	－	0
当期変動額合計	－	47	3,432	15	3,495
当期末残高	21,838	16,774	37,767	△1,701	74,679

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,340	10	572	250	3,173	35	1,074	75,466
当期変動額								
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	－	△1,580
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	－	－	5,013
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	△1
自己株式の処分	－	－	－	－	－	－	－	21
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	－	－	－	－	－	－	－	42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△116	△16	579	△42	403	－	21	424
当期変動額合計	△116	△16	579	△42	403	－	21	3,919
当期末残高	2,223	△6	1,151	207	3,576	35	1,095	79,386

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 15社
主な連結子会社の会社名 堺商事(株)、カイゲンファーマ(株)
当連結会計年度より、S C有機化学(株)を合併に伴い連結の範囲から除外しております。
- (2) 非連結子会社の数 2社
主な非連結子会社の会社名 常磐化成(株)
(連結の範囲から除いた理由)
非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のいずれも少額であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 0社
(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 2社
持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主な会社の名称 常磐化成(株)
(持分法を適用しない理由)
すべての非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法は適用しておりません。

3. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- ①有価証券
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定しております。）
市場価格のない株式等
……主として総平均法による原価法
- ②棚卸資産
通常の販売目的で保有する棚卸資産
……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物及び構築物 3～60年
機械装置及び運搬具 2～16年
- ②無形固定資産
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③役員賞与引当金
役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。
- ④環境対策引当金
土壌汚染対策等の環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る資産・負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、電子材料、化粧品材料、有機化学品、衛生材料、受託加工、酸化チタン・亜鉛製品、樹脂添加剤、触媒、無機材料、医療事業を展開しております。これらの製品について、通常、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

医療事業のうち、一般用医薬品の返品、値引きについては、過去の実績等に基づく期待値法、リベートについては、過去の実績等に基づく最頻値法を用いて発生し得ると考えられる予想金額を算定し、収益より控除する方法を用いて取引価格を算定しております。この結果、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として認識し、重要な戻入れが生じない可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。また販売奨励金等、当社グループが顧客に対して支払を行っている場合で、顧客に支払われる対価が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払ではない場合については、取引価格からその対価を控除し、収益を認識しております。

また、医療機器の販売には顧客との契約に基づく当該製品の引き渡し、及び無償保証サービスの提供が含まれており、製品の引き渡しと無償保証サービスの提供をそれぞれ独立した履行義務として識別しております。無償保証サービスの提供は、履行義務が時の経過につれて充足されるため、保証期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。なお、保証期間の未経過分については、契約負債として認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……輸出取引による外貨建売上債権、輸入取引による外貨建仕入債務等及び外貨建予定取引

b ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……変動金利借入金

③ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替変動リスクは外貨建債権債務の残高の範囲内でヘッジしており、金利変動リスクは変動金利借入金の一部について、ヘッジしております。

④ヘッジ有効性の評価方法

為替予約は、予約締結時にリスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれの外貨建債権債務に振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、当連結会計年度末における有効性の評価を省略しております。

金利スワップは、契約締結時にリスク管理方針に従って、同一金額で同一期日の金利スワップをそれぞれの変動金利借入金に振当てているため、その後の市場金利の変動による相関関係は完全に確保されているので、当連結会計年度末における有効性の評価を省略しております。

4. 表示方法の変更に関する事項

(1) 連結貸借対照表

前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、連結貸借対照表の開示の明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より独立掲記することとしております。なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は4,073百万円です。

Ⅱ. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
減損損失	463
有形固定資産	44,520
無形固定資産	1,050

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、回収可能性を検討した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、当該差額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は正味売却価額または使用価値のいずれか高い方とし、使用価値の算定となる将来キャッシュ・フローは取締役会で承認された翌事業年度予算及び中期事業計画を基礎として見積もり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づく時価から処分費用見込額を控除して算出しております。

なお、減損損失の兆候判定及び減損損失の認識の判定は、将来の不確実な経済条件の変動等により事業計画の大幅な見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の連結計算書類において認識する固定資産の減損金額に影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
当社グループの繰延税金資産（相殺前） (注)	1,473 (668)

(注) () は内数で、当社の個別計算書類上に計上した繰延税金資産（相殺前）の金額であります。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度において当社グループでは、将来減算一時差異のうち、将来の会計期間において回収が見込まれるものを繰延税金資産として計上しております。繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、将来の事業計画を用いて課税所得を見積もっております。

その結果、当連結会計年度末において回収可能な金額を繰延税金資産として計上しました。

ただし、当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受けるため、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度に係る連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 104,893百万円

Ⅳ．連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
大阪府堺市 福島県いわき市	事業資産（無機材料）（注1）	建物及び構築物	9
		機械装置及び運搬具	152
		その他	2
		（合計）	164
北海道小樽市	事業資産（医療事業）（注2）	建物及び構築物	70
		機械装置及び運搬具	32
		その他	3
		（合計）	106
福島県いわき市	事業資産（酸化チタン・亜鉛製品） （注3）	建物及び構築物	6
		機械装置及び運搬具	25
		その他	71
		（合計）	103
神奈川県秦野市	事業資産（樹脂添加剤）（注4）	建物及び構築物	1
		機械装置及び運搬具	23
		その他	3
		（合計）	28
タイ王国ラヨーン県	遊休資産（樹脂添加剤）（注5）	建物及び構築物	29
大阪府堺市	遊休資産（触媒）（注5）	機械装置及び運搬具	16

(2) グループینگ方法

当社は事業用資産については継続的に収支の把握を行っている業績管理上の事業区分ごとに資産のグループイングをしており、遊休資産及び賃貸用資産については個々の資産ごとにグループイングをしております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯及び回収可能価額の算定方法

(注1) 無機材料セグメントのうち、硫酸バリウムについて積極的に投資してまいりましたが、原材料価格高騰によるコスト上昇等により損益が悪化したこと、また、販売価格改定を段階的に行っていることから収益予測の見直しを行った結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断した期間においては、無機材料製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロと評価しております。

(注2) 医療事業セグメントのうち、医療用医薬品関連設備について事業投資してまいりましたが、原材料価格高騰によるコスト上昇等により損益が悪化したことに伴い、設備について収益予測の見直しを行った結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断したため、医療用医薬品関連製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地鑑定評価額等に基づく時価から処分費用見込額を控除して算出しております。

(注3) 5次にわたる販売価格改定を行い、収益の改善をしてまいりましたが、輸入品との競争激化、原材料価格高騰によるコスト上昇、設備老朽化により損益が悪化したことに伴い、収益予測の見直しを行った結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断した期間においては、酸化チタン製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロと評価しております。

(注4) 販売価格改定を行い収益の改善をしてまいりましたが、国内需要の低迷、原材料価格高騰によるコスト上昇等により損益が悪化したことに伴い、収益予測の見直しを行った結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイ

ナスで、資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断したため、樹脂添加剤製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等に基づく時価から処分費用見込額を控除して算出しております。

(注5) 遊休資産について市場価格が著しく下落しているため、遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却や他への転用が困難なことからゼロと評価しております。

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 17,000,000株

2. 当連結会計年度末の新株予約権等（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,012,600株

なお、上記のほか、転換社債型新株予約権付社債の目的となる普通株式が1,518,900株あります。

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2024年5月13日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当の総額	567百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	35円00銭
(ハ) 基準日	2024年3月31日
(ニ) 効力発生日	2024年6月3日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

2024年11月8日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当の総額	1,013百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	62円50銭
(ハ) 基準日	2024年9月30日
(ニ) 効力発生日	2024年12月2日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

4. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年5月14日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当の総額	1,175百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	72円50銭
(ハ) 基準日	2025年3月31日
(ニ) 効力発生日	2025年6月2日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

Ⅵ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。転換社債型新株予約権付社債は設備投資資金を目的とした資金調達であります。なお、デリバティブはデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券（注2）	4,843	4,843	－
資産計	4,843	4,843	－
(2) 長期借入金（1年以内返済予定のものを含む）	11,716	11,424	△291
(3) 転換社債型新株予約権付社債	3,000	2,609	△390
負債計	14,716	14,034	△681
(4) デリバティブ取引（注3）	△6	△6	－

(注1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	276

(注3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	4,843	－	－	4,843
資産計	4,843	－	－	4,843
デリバティブ取引 通貨関連	－	△6	－	△6
負債計	－	△6	－	△6

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	11,424	－	11,424
転換社債型新株予約権付社債	－	2,609	－	2,609
負債計	－	14,034	－	14,034

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

借入契約毎に分類した当該長期借入金の元利金を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については当該転換社債型新株予約権付社債の元利金を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	4,825円33銭
1株当たり当期純利益	309円21銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	278円91銭

Ⅷ. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	電子材料	化粧品材料	有機化学品	衛生材料	受託加工	酸化チタン・亜鉛製品	樹脂添加剤
売上高							
顧客との契約から生じる収益	10,014	2,676	6,638	5,623	6,422	13,118	13,061
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	10,014	2,676	6,638	5,623	6,422	13,118	13,061

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	触媒	無機材料	医療事業	その他	計	
売上高						
顧客との契約から生じる収益	3,186	5,175	8,321	10,169	84,409	84,409
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	3,186	5,175	8,321	10,169	84,409	84,409

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	29,570
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	26,997
契約負債（期首残高）	466
契約負債（期末残高）	325

契約負債は、主に商品又は製品の販売に対する前受金、及び医療事業における医療機器の保証サービスを提供していることに關するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、466百万円であります。過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務について、収益に認識した金額は、当連結会計年度において発生しておりません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

株主資本等変動計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	21,838	16,311	－	16,311	864	9,520	△3,787	6,597
当期変動額								
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△1,580	△1,580
資本準備金から その他資本剰余金への振替	－	△8,311	8,311	－	－	－	－	－
別途積立金の取崩	－	－	－	－	－	△9,520	9,520	－
当期純利益	－	－	－	－	－	－	6,235	6,235
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－
自己株式の処分	－	－	4	4	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	△8,311	8,316	4	－	△9,520	14,174	4,654
当期末残高	21,838	8,000	8,316	16,316	864	－	10,387	11,251

	株主資本		評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,716	43,031	2,030	2	2,033	35	45,099
当期変動額							
剰余金の配当	－	△1,580	－	－	－	－	△1,580
資本準備金から その他資本剰余金への振替	－	－	－	－	－	－	－
別途積立金の取崩	－	－	－	－	－	－	－
当期純利益	－	6,235	－	－	－	－	6,235
自己株式の取得	△1	△1	－	－	－	－	△1
自己株式の処分	16	21	－	－	－	－	21
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	－	－	△122	△2	△125	－	△125
当期変動額合計	15	4,674	△122	△2	△125	－	4,549
当期末残高	△1,701	47,705	1,908	－	1,908	35	49,649

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式……………総平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの
 - ………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定しております。）
 - 市場価格のない株式等
 - ………主として総平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 通常の販売目的で保有する棚卸資産
 - ………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - 定額法によっております。
 - なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
 - 建物及び構築物 3～60年
 - 機械装置及び車両運搬具 2～15年
 - (2) 無形固定資産
 - 定額法によっております。
 - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
 - 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
 - 役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
 - 過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
 - 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
 - (5) 環境対策引当金
 - 土壤汚染対策等の環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社は、電子材料、化粧品材料、有機化学品、酸化チタン・亜鉛製品、樹脂添加剤、触媒、無機材料事業を展開しており、商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しておりますが、国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで、当該顧客に販売する有償受給取引については原材料等の仕入価格を除いた対価の額で収益を認識しております。

6. 表示方法の変更にに関する事項

(1) 貸借対照表

前事業年度において、「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、貸借対照表の開示の明瞭性を高める観点から、当事業年度より独立掲記することとしております。なお、前事業年度の「電子記録債権」は254百万円です。

7. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

Ⅱ. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性については、連結注記表「Ⅱ.会計上の見積りに関する注記 (2) 繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	71,798百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	5,875百万円
短期金銭債務	7,928百万円

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引に係るもの

営業取引による取引高	
売 上 高	15,911百万円
仕 入 高	6,587百万円
営業取引以外の取引による取引高	
その他（収益）	741百万円
その他（費用）	46百万円

2. 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

（1）減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
大阪府堺市 福島県いわき市	事業資産（無機材料）（注1）	建物及び構築物	9
		機械装置及び運搬具	152
		その他	2
		（合計）	164
福島県いわき市	事業資産（酸化チタン・亜鉛製品） （注2）	建物及び構築物	6
		機械装置及び運搬具	25
		その他	71
		（合計）	103
大阪府泉大津市	遊休資産（触媒）（注3）	機械装置及び運搬具	16

（2）グルーピング方法

当社は事業用資産については継続的に収支の把握を行っている業績管理上の事業区分ごとに資産のグルーピングをしており、遊休資産及び賃貸用資産については個々の資産ごとにグルーピングをしております。

（3）減損損失の認識に至った経緯及び回収可能価額の算定方法

（注1）無機材料セグメントのうち、硫酸バリウムについて積極的に投資してまいりましたが、原燃料価格高騰によるコスト上昇等により損益が悪化したこと、また、販売価格改定を段階的に行っていることから収益予測の見直しを行った結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断した期間においては、無機材料製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロと評価しております。

（注2）5次にわたる販売価格改定を行い、収益の改善をしてまいりましたが、輸入品との競争激化、原燃料価格高騰によるコスト上昇、設備老朽化により損益が悪化したことに伴い、収益予測の見直しを行った結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断した期間においては、酸化チタン製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロと評価しております。

（注3）遊休資産について市場価格が著しく下落しているため、遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却や他への転用が困難なことからゼロと評価しております。

3. 抱合せ株式消滅差益

子会社であったSC有機化学株式会社の吸収合併に伴い計上したものであります。

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	782,320株

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額	470百万円
棚卸資産評価損	247百万円
賞与引当金	206百万円
退職給付引当金	46百万円
未払事業税	40百万円
その他	95百万円
繰延税金資産小計	1,107百万円
評価性引当額	439百万円
繰延税金資産合計	668百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	877百万円
土地評価差額	94百万円
繰延税金負債合計	972百万円
繰延税金負債の純額	304百万円

VII. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	堺商事(株)	所有 直接 100.0%	原料の購入及び 当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注1) 原料の購入 (注2)	14,853 5,042	売掛金 買掛金	5,462 375
子会社	カイゲンファーマ(株)	所有 直接 100.0%	原料の供給 資金の借入 役員の兼任	資金の借入 (注3)	257	関係会社 借入金	2,284
子会社	大崎工業(株)	所有 直接 100.0%	原料の供給及び 製品の購入 資金の貸付・借入 役員の兼任	資金の借入 (注3)	696	関係会社 借入金	1,242
子会社	レジノカラー工業(株)	所有 直接 100.0%	原料の供給及び 製品の購入 資金の貸付・借入 役員の兼任	資金の返済 (注3)	414	関係会社 借入金	1,752
子会社	共同薬品(株)	所有 直接 100.0%	原料の供給及び 製品の購入 資金の借入 役員の兼任	資金の借入 (注3)	159	関係会社 借入金	1,559
子会社	(株)片山製薬所	所有 直接 100.0%	資金の貸付・借入 役員の兼任	資金の回収 (注3)	718	関係会社 貸付金	2,031

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 市場価格、原価を勘案して、当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。
- (注2) 原料の購入については、市場の実勢価格を勘定して発注先及び価格を決定しております。
- (注3) 資金の貸付及び借入については、キャッシュマネジメントシステムを利用しており、取引金額については資金の貸付及び借入残高の純増減額を記載しております。
- 貸付及び借入利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

Ⅶ. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	3,059円26銭
1 株当たり当期純利益	384円56銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	346円88銭

Ⅸ. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結注記表「Ⅶ.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

X. その他の注記

企業結合等関係

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称：SC有機化学株式会社（当社の完全子会社）

事業内容：有機イオウ化合物及び有機リン化合物を中心とする有機化成品の製造販売

(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の状況

2024年4月1日を合併期日として、堺化学工業株式会社を存続会社、SC有機化学株式会社を消滅会社とする吸収合併であり、本合併を伴う結合後当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループにおいては、2024年3月に中期経営計画「SAKAINNOVATION2023」が終了し、2024年4月から新中期経営計画がスタートする事に伴い、有機化学品事業を更に伸長させていく方針であります。当社と一体となることにより、機動的で柔軟な経営判断や各種リソース配分を可能とし、成長を加速させることを目的として、SC有機化学株式会社を吸収合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行い、親会社が合併する直前に保有していた子会社株式（抱合せ株式）の適正な帳簿価額と子会社の株主資本のうち、親会社持分相当額との差額を特別利益に計上しております。